

教育データの利活用に関する有識者会議の設置について

令和 4 年 3 月 1 8 日
総合教育政策局長決定
令和 4 年 5 月 2 7 日改訂
令和 5 年 7 月 3 日改訂
令和 6 年 3 月 1 日改訂
令和 6 年 4 月 4 日改訂

1. 趣旨

児童生徒 1 人 1 台端末環境において、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進するために必要な方策について具体的な検討を行う「教育データの利活用に関する有識者会議」（以下「本会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 教育データの標準化について
- (2) 学習履歴（スタディ・ログ）の利活用について
- (3) 教育ビッグデータの効果的な分析・利活用について
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の委員をもって構成する。
- (2) 本会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるものとする。

4. 開催期間

令和 6 年 4 月 1 8 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日

5. 庶務

本会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、総合教育政策局教育 D X 推進室において行う。

(別紙)

教育データの利活用に関する有識者会議 委員一覧

【委員】

大久保 昇	株式会社内田洋行 代表取締役社長
木田 博	鹿児島市教育委員会教育 DX 担当部長
小崎 誠二	奈良教育大学准教授
佐藤 昌宏	デジタルハリウッド大学大学院教授・学長補佐
讃井 康智	ライフイズテック株式会社取締役、最高 AI 教育責任者 (CEAIO)
白坂 成功	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 研究科委員長
高橋 純	東京学芸大学教育学部教授
戸ヶ崎 勤	戸田市教育委員会教育長
中川 哲	社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科教授、 港区教育委員会教育情報参事官
春山 正実	全国市町村教育委員会連合会事務局長
平田 郁美	群馬県教育委員会教育長
藤村 裕一	鳴門教育大学特命教授・教員養成 DX 推進機構長○
堀田 龍也	東京学芸大学教職大学院教授◎

(50音順、敬称略)
(◎：座長 ○：座長代理)

(参考)

教育データの利活用に関する有識者会議の運営について

令和 2 年 7 月 7 日

教育データの利活用に関する有識者会議

教育データの利活用に関する有識者会議（以下「本会議」という。）の運営については、以下のとおり定めることとする。

（会議の公開）

第 1 条 本会議は原則として公開とする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

（会議資料の公開）

第 2 条 本会議の会議資料は原則としてホームページへの掲載等により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

（議事概要の公開）

第 3 条 本会議の議事概要は原則としてホームページへの掲載等により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

（雑則）

第 4 条 この規則に定めるもののほか、会議の議事の手続きその他会議の運営に関し必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。